

平成27年11月15日執行

白河市西白河郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

主な経歴

昭和17年 矢吹町生まれ
 36年 福島県立白河高等学校卒
 36年 矢吹町役場勤務
 36年 白河地方広域市町村整備組合事務局職員
 6年 矢吹町長
 15年 福島県議会議員(二期)

現在
 ・土木常任委員会委員・農林水産常任委員会委員
 ・福元安常任委員会委員・企画環境常任委員会委員
 ・総務常任委員会委員・商労文教常任委員会委員
 ・議員提案審査・子育て支援条例検討委員会副会長
 ・議会運営委員会委員・都市計画審議委員会委員
 ・民主市民連合・副事務局長
 所属党派 福島県監査委員会委員

脱原発・復興! 新生ふくしまの創造



みむら
三村ひろあき
 73才

更なる挑戦

東日本大震災・原発災害から四年が経過しました。巨大地震と津波災害からの復旧・復興は道半ばにあります。又、原発事故の収束は見通しも立ちません。苦しみ淵に立つ十万余の避難県民の生活の回復には多くの困難な事態が山積しております。私はこれらことを踏まえて、ふくしまの復興と再生そして県南地方の振興と発展の為に四期目を目指すことを決意いたしました。地域・地方の復興と発展には政治・行政の安定化が重要な要素であります。

県政は昨年、多くの県民から力強いご支持を頂き、佐藤雄平知事から内堀雅雄知事へと受け継がれました。新知事は「県政の継続」を期待され、安定したスタートを見たところで、又、県南地方の市町村は極めて安定した行政運営がなされ、各自治体は最も望ましい状況にあると言えます。私は「新生ふくしまの創造」と共に「県南地方の発展」そして県政と市町村のパイプ役としてその役割をしっかりと果たして参ります。引き続き、皆様の温かいご支援とご協力・ご支持を賜りたく心からお願ひ申し上げます。

4期目の基本政策

- 脱原発・原発の廃炉を求めます。
- 復興計画及び総合計画の実現に努めます。
- 教育環境・文化・スポーツ施設の整備に努めます。
- 農業を本県基幹産業として、再生に努めます。
- 高齢者・子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりに努めます。



自由民主党公認
 わたなべ
渡辺よしのぶ
 五十二歳

プロフィール

- ▽白河市(旧東村)生まれ(昭和三十七年)
- ▽日本大学東北高校卒業
- ▽元(公社)白河青年会議所 第四十一代理事長
- ▽元(公社)日本青年会議所福島ブロック協議会 会長
- ▽現 ひがし商工会副会長
- ▽福島県議会議員(平成十五年)

東日本大震災後、県民の思いを具現化すべく、いち早く現場に赴き、現地調査を重ねて行い、国や県などへ要望活動を行うなど、様々な形で震災からの復興に取り組んできた今期四年間でありました。今後とも皆様方の声をお寄せいただき、それらを政策として反映させるといふ議員の原点に立ち返ってとりくんで行きますことを、お約束いたします。

渡辺よしのぶを
 県政に!

白河市・西白河郡の

更なる発展に向けた諸問題
 に対し真摯に取り組んでま
 います。

皆様のお力を!

あなたの一票を!

よろしくお願い致します。

“ふるさと” 福島再生のために頑張ります!!



きいち
みつやま 喜一

①農村・農業対策の推進

- 頑張る農業者・団体への支援を強化し、力強い農林水産業を確立します。
- 風評被害対策を強化します。
- 耕作放棄地対策の強化。

②青少年教育・福祉の充実

- 子どもたちの夢を実現する幼児教育から高等教育までの連携強化を図ります。
- 学力・体力向上へむけた取組みの強化を図ります。
- 高齢者福祉の充実・強化を図ります。

③再生可能エネルギーの推進

- 再生可能エネルギー100%導入の実現にむけた制度と技術を確立します。
- 再生可能エネルギー関連産業の集積を図ります。
- 再生可能エネルギー先駆けの地を世界にむけて発信します。

④風評被害対策の推進

- 汚染水対策の徹底。
- 放射線リスクに関する正確な情報等の県内外への浸透。
- 教育旅行などの誘客強化。

⑤県民の健康管理体制の推進

- 日本一子育てしやすい環境の充実を図ります。
- 医師・看護師などの確保と、地域医療提供体制の整備充実を確立します。
- 未来にわたって県民の心と体を守ります。

平成27年11月15日執行

白河市西白河郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



無所属
かなやま
金山じゅん
七十五歳

○ 主な経歴

- 一、昭和五十七年 四月 東京ガス町田支店勤務
- 二、平成十五年四月 自然塾 白河乗馬学校自営

福島の歩むべき道

来年四月から電力の完全自由化が始まる。であれば、電力は最早電力会社の独占ではなくなり、大規模な投資を必要としない火力、風力、地熱、バイオマス等による小規模な投資で済む電源が可能となり、八兆円市場とも言われる電力の自由化が一段と加速してゆくだろう。

そうなれば、国民、企業は挙って安い電力を使うのは理の当然であり、ますます原発は必要がなくなる、これまた時代の流れとして理の当然だろう。

そんな時代の流れを読み取った上で今回の福島県議会議員選挙を俯瞰して驚く事は、解散する現職議員の七割以上がこの原発推進支持者である事だ。その殆どが既成政党に属している議員である事にも注目したい。この既成政党は相変わらず原発推進支持のスタンスを変えていないので、この議員が再選されて再び福島県政を担う事になれば、被爆県でありながら、原発を取って容認し続けるという、時代を逆行した由々しき事態となる。果たして、これが民意なのだろうか。

民意とは

国政において、安保法案、TPPさらには沖縄問題等々国民にとって重要な課題が「数は力なり」が横行して少数の民意が無視された強行が繰り返され続けている。

原発はどうか？私が立候補する白河市・西白河郡では現職三名全員が容認議員。即ち住民百パーセントが容認という事か？私は違うと信じた。原発反対の民意の一票を私に投じてください。原発即廃止が福島歩むべき道、日本の歩むべき道と私は訴え続けています。

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／11月6日(金)～11月14日(土)

■時 間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間等を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は平日の8:30から17:00までとなりますので、ご注意ください。

■場 所／期日前投票：各市町村の期日前投票所

不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します。

不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしていただきません。投票ができなくなります。

3 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。